

2025年4月における評価方法の変更等の概要

■ 評価方法の変更について

評価方法を次の通り変更しました。

<外皮>

1. 日射熱取得率の計算で用いるガラスの仕様に、真空ガラス、真空複層ガラスが追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料を公開しました。
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第四節「日射熱取得率」
2. 枠の種類とガラスの仕様に応じた窓の熱貫流率の計算式(参考)において、三層以上の複層ガラスに対応した式が追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料を公開しました。
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第三節「熱貫流率及び線熱貫流率」
3. ガラスに関する JIS の引用規格が更新されました。当該の変更に関して、次の技術資料を公開しました。
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第一節「全般」
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第三節「熱貫流率及び線熱貫流率」
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第四節「日射熱取得率」

<暖房設備>

4. 薪ストーブおよびペレットストーブが評価対象として新たに追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第二節「設計一次エネルギー消費量」
 - 技術情報の第四章「暖冷房設備」第一節「全般」
 - 技術情報の第四章「暖冷房設備」第九節「薪ストーブ」
 - 技術情報の第四章「暖冷房設備」第十節「ペレットストーブ」

5. これまで「併用運転」と表現していたところを、機器の実際の動作に即するように「低出力モード」と変更しました。また、電気ヒートポンプ温水暖房機が「低出力モード」で評価可能な温水床暖房熱源機に新たに追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第四章「暖冷房設備」第節「全般」
- 技術情報の第四章「暖冷房設備」第七節「温水暖房」

<給湯設備>

6. 電気ヒートポンプ給湯機の評価方法において、ファーストモードとセカンドモードの利用率は、0.6:0.4 から 0.8:0.2 に変更されました。また、評価において考慮される機器仕様として昼間沸き上げ時間帯の制御の種類と昼間消費電力量比率が追加されました。加えて、昼間沸き上げ運転の評価を行う際にこれまでは夜間における平均外気温度を用いていたところを昼間の平均外気温度を用いるように変更されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第七章「給湯設備」第一節「全般」
- 技術情報の第七章「給湯設備」第四節「電気ヒートポンプ給湯機」

7. 引用規格の JIS S 3027 : 2011「石油給湯機付ふろがま」は、JIS S 3027 : 2017「石油給湯機付ふろがま」に変更されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第七章「給湯設備」第一節「全般」

<自然エネルギー利用設備>

8. 太陽光発電設備に関連する JIS 規格の改訂に対応するため、引用規格を変更しました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第九章「自然エネルギー利用設備」第一節「太陽光発電設備」

■ 上記以外の修正等について

技術情報等を次の通り修正しました。

<外皮>

9. 鉄筋コンクリート造等の構造熱橋部の線熱貫流率について、以下の技術情報での公開を終了しました。

- 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第三節「熱貫流率及び線熱貫流率」付録 C「鉄筋コンクリート造等住宅の熱橋形状等に応じた線熱貫流率」表 2

<暖房設備／冷房設備>

10. ルームエアコンディショナーの小能力時高効率型コンプレッサー搭載の有無について、暖房設備および冷房設備のそれぞれの評価において別々に判断することを明記しました。当該の修正に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第四章「暖冷房設備」第三節「ルームエアコンディショナー」

<給湯設備>

11. 給湯熱源機の評価方法に関する付録を節として分離しました。当該の修正に関して、次の技術資料等の公開を終了しました。

- 技術情報の第七章「給湯設備」第一節「給湯設備」

また、当該変更に伴い、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第七章「給湯設備」第一節「全般」
- 技術情報の第七章「給湯設備」第二節「ガス給湯機及びガス給湯温水暖房機の給湯部」
- 技術情報の第七章「給湯設備」第三節「石油給湯機及び石油給湯温水暖房機の給湯部」
- 技術情報の第七章「給湯設備」第四節「電気ヒートポンプ給湯機」
- 技術情報の第七章「給湯設備」第五節「電気ヒーター給湯機及び電気ヒーター給湯温水暖房機の給湯部」
- 技術情報の第七章「給湯設備」第六節「電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機の給湯部」

12. 「2. 引用規格」において、記載漏れの JIS S 3024:2017「石油小型給湯機」および JIS C9219:2011「貯湯式電気温水器」を追記しました。また、「3. 用語の

定義」において、記載漏れの「JIS S3027」を追記しました。当該の修正に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第七章「給湯設備」第一節「全般」

<自然エネルギー利用設備>

13. 太陽光発電設備の評価に置いて、売電方式が全量売電である場合は対象から除外することを明記しました。当該の修正に関して、次の技術資料等を公開しました。

- 技術情報の第九章「自然エネルギー利用設備」第一節「太陽光発電設備」

以 上

※「技術情報」とは、国立研究開発法人 建築研究所が公開する「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)現行版」です。
「資料」、「Excel ツール」および「WEB アプリ」とは、WEB サイト「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」において公開する入力補助ツール・補足資料です。